別紙様式第７号（第１４条第１項関係）

施設園芸用燃油購入数量等設定申込書（令和　事業年度）

令和　　年　　月　　日

三重県燃油価格高騰緊急対策協議会会長　殿

（農業者組織）

住所

名称及び代表者の氏名　　　　　　　印

令和　事業年度の施設園芸用燃油価格差補塡金の対象となる燃油購入数量等の設定を以下のとおり申し込みます。

なお、参加構成員ごとの燃油購入数量等の内訳は別紙のとおりです。

* 契約管理番号

　※契約済みの場合は、積立契約完了通知の契約管理番号を記載

１．対象期間　　令和　年11(10,12)月１日から令和　年４(3,5)月30(31)日まで

２．対象数量（施設園芸用燃油価格差補塡金の対象となる燃油購入予定数量）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 選択肢（積立方式） | 油種 | 単価 | 燃油購入予定数量 |
| 燃油価格の130％相当まで  の高騰に備え積み立て | Ａ重油 | 12.7円/ﾘｯﾄﾙ | リットル |
| 灯油 | 13.5円/ﾘｯﾄﾙ | リットル |
| 燃油価格の150％相当まで  の高騰に備え積み立て | Ａ重油 | 29.6円/ﾘｯﾄﾙ | リットル |
| 灯油 | 31.4円/ﾘｯﾄﾙ | リットル |

３．燃油補塡積立の金額

選択された単価

Ａ重油（12.7円）×数量設定申込書の数量（　　　　　㍑）×1/2＝　　　　　　　　円

灯　油（13.5円）×数量設定申込書の数量（　　　　　㍑）×1/2＝　　　　　　　　円

Ａ重油（29.6円）×数量設定申込書の数量（　　　　　㍑）×1/2＝　　　　　　　　円

灯　油（31.4円）×数量設定申込書の数量（　　　　　㍑）×1/2＝　　　　　　　　円

|  |  |
| --- | --- |
| 計 | 円 |

＊積立の金額は、参加構成員ごとに計算結果を切り捨てにより100円単位としたものです。

【燃油購入数量等設定における留意事項】

・燃油購入数量の設定に関する証拠書類の提出を求めた場合は、必ず提出してください。提出がない場合には、燃油購入数量が設定できない場合があります。

・当協議会から指示があった場合には、指定月の燃油の購入数量を領収書、納品書等の写しを添付して速やかに報告してください。

・燃油購入数量等が設定されましたらお知らせしますので、燃油補塡積立金必要額を納入してください。

（別紙様式第７号に添付）

別紙

施設園芸用燃油購入数量等設定の内訳（令和　事業年度）

〇〇組織の燃油購入予定数量等設定の内訳は以下のとおりです。

１　参加構成員数　　　名

２　参加構成員ごとの内訳

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 氏　名 | 住　所 | 選択肢  ･130％  ･150％ | 油種  ･Ａ重油  ･灯油 | 対象燃油購入数量（リットル） | 燃油補填積立金額※（円） | 備考 |
| ○事業年度  (　年　月～　年　月分) | ○事業年度  (　年　月～　年　月分) |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合　　計 | | | 130％ | Ａ重油  (12.7円/㍑) |  |  |  |
| 灯油  (13.5円/㍑) |  |  |  |
| 150％ | Ａ重油  (29.6円/㍑) |  |  |  |
| 灯油  (31.4円/㍑) |  |  |  |

（注）番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。

（注）※は、「燃油購入予定数量（ﾘｯﾄﾙ）×積立単価（円/ﾘｯﾄﾙ）×1/2」で算出する（農家積立分）。切り捨てにより100円単位で記載する。